



佐賀城築城400年記念
徴古館 第53回展

鍋島直茂・勝茂の時代

目次

ごあいさつ	1
目次・凡例	2
略年表	3
図版	4
◆ 鍋島直茂・勝茂の時代	4
◆ 佐賀城の築城と城下町の建設	12
◆ 勝茂公の御道具	26
出品リスト	31

凡例

一、この図録は、財団法人鍋島報効会が主催し、平成二十三年五月三十日(月)から七月三十日(土)まで徴古館において開催する「佐賀城築城四〇〇年記念 鍋島直茂・勝茂の時代」展の解説付き総目録である。

一、資料の順序は各テーマに従って配列し、陳列の順序とは必ずしも一致しない。

一、資料解説の表記は、出品番号、名称、員数、時代・年代、指定名称、作者(銘)・使用者、法量(単位はセンチメートル)、品質・形状、所蔵者、解説の順に記した。

一、財団法人鍋島報効会が所蔵し佐賀県立図書館に寄託されている鍋島文庫資料については、所蔵者欄にその旨と請求記号を付した。

一、編集・執筆は財団法人鍋島報効会(主任学芸員藤口悦子、学芸員富田紘次、嘱託宮原香苗)が行った。

一、図版の写真撮影は、久我秀樹(久我写真事務所)、株式会社とっぺん、富田紘次が行った。ただし、No.19・24・31は所蔵者である佐賀県立図書館より画像の提供を受けた。



1 龍造寺隆信像

一幅

江戸時代

縦一〇五・〇cm 横四二・九cm

紙本着色 掛幅装

財団法人鍋島報效会 所蔵

「容貌雄偉、眼光炯々」と評された龍造寺隆信（二五二〜八四）は生涯戦いに明け暮れ大友氏・島津氏と九州を三分するまでに成長し、「五州二島の太守」とうたわれた。その居城が村中城で、これを隆信の家臣だった鍋島直茂・勝茂が慶長年間に拡張整備して築いたのが佐賀城である。

2 刀（長巻なおし） 折返銘「正平十〇肥州末貞」 一口

正平十年代（一三五五〜六四年）

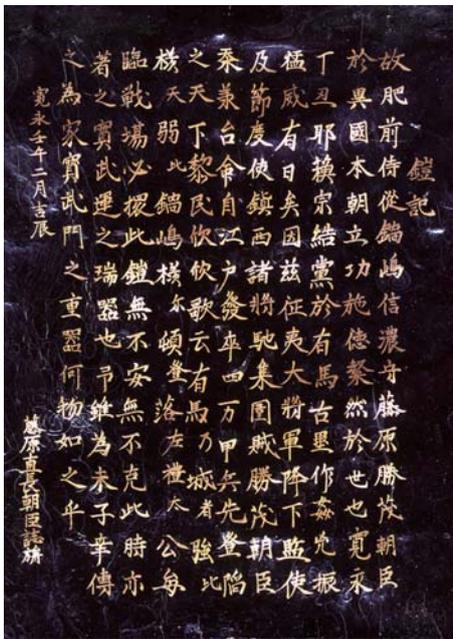
佐賀県指定重要文化財

伝・龍造寺隆信所用

長さ六二・六cm 反り〇・四cm

財団法人鍋島報效会 所蔵（佐賀県立博物館寄託）

幕末に長巻（雑刀の一種）を刀に作り直している。作者の二代末貞は、正平年間（一三四六〜七〇）に塚崎庄（武雄）の領主である後藤家の御用鍛冶をつとめていた刀工。この刀は肥前で制作された中世の刀として貴重なもので、戦国時代の肥前を代表する武將、龍造寺隆信の佩刀と伝えられる。「正平十〇肥州末貞」の折返銘があり、鞘には「紀伊菊池孫左衛門所持／正平十四年肥州末貞」の金泥銘がある。



鎧記 鍋島直長が胴裏に金字で記した



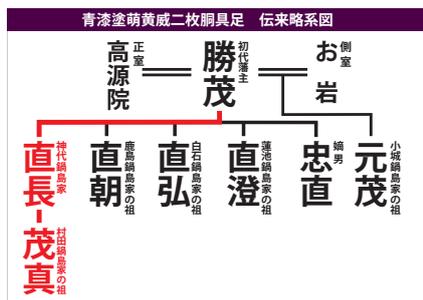
10 青漆塗萌黄威二枚胴具足

一領

江戸時代前期
佐賀県指定重要文化財
初代藩主 鍋島勝茂所用
胴高四五・〇cm
財団法人鍋島報效会所蔵

佐賀藩歴代藩主着用のものとして、完形で現存する唯一の具足。初代藩主・勝茂が寛永十四〜十五年（一六三七〜三八）の天草・島原の乱で着用したことが胴裏面の「鎧記」から分かる。同乱では各武将が奇抜な意匠の具足を用いた。本品は地味だが実戦向きで、威糸の萌黄色と、青緑の顔料を混ぜた漆の色が調和し藩主着用にあふさわしい風格をもつ。

胴裏の「鎧記」を寛永十九年（一六四二）に記したのは、勝茂末男の直長（一六二八〜九三）である。その文末は、「予、末子たると雖も、幸いに之を伝え家宝と為す。武運の重器、何物之にしかんや。」と、末子でありながら譲り受けた感激で結ばれており、本品を「家宝」と捉えている。直長は明暦元年（一六五五）に神代常利を継いだ。直長は直長の男で村田鍋島家の祖である茂真（一六六九〜一七一五）へ譲られ、その後も同家に伝来した。江戸後期に同家六代の茂生（一八二二〜五四）が記した「我家所蔵鎧」によれば、天保十四年（一八四三）に十代藩主鍋島直正がこれを見し、「我の蔵する所と相儔匹す。彼の家も亦、この名器を蔵するかな。」と評している。明治七年（一八七四）佐賀の乱で歴代藩主の具足は他の御道具類とともに羅災したが、本品は近代に入り同家七代の茂彬から鍋島本家に献上され、平成二十二年佐賀県重要文化財に指定された。



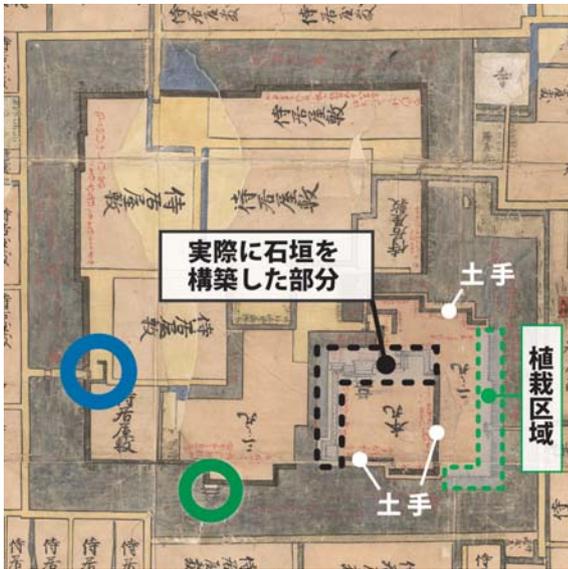
コラム
幻の大佐賀城構想

大佐賀城構想 — 残された江戸初期の二つの絵図

都市計画図の要素をもつNo.16「慶長御積絵図」（前ページ）で鍋島直茂・勝茂父子が描いた当初の大佐賀城建設構想は完成を見なかった。未完成のまま終わった防衛上の主な構築物として、次の三点が挙げられる。

- ①石垣：本丸・二の丸の全てを石垣で囲み、三の丸・西の丸の一部にも石垣を築き廻す。
- ②多層櫓：北東隅・西北隅・南西隅など城内の隅部を中心に、計五棟の多層櫓を建てる。
- ③門の枳形：敵の直進侵入を防ぐ枳形を、城内へ通じる四つの門に設ける。

ではこれらのうち、実際にはどの程度まで完成したのだろうか。その達成度を確認するため、寛永三年（一六二六）に製作されたNo.27「寛永御城并小路町図」と比較したのが下の図である。すなわち実態としては、石垣の構築はわずかに本丸の一部にとどまり、それ以外の部分は高さ二間〜二間半ほどの土手か植栽で済まされており、多層櫓は三の丸の隅に一棟のみで、門の枳形も西門だけである。これら寛永御城并小路町図で確認できない構築物は、正保四年（一六四七）に藩主鍋島勝茂が幕府に対し佐賀城と城下の構造について具体的に間尺数を報告したNo.28「肥前国佐賀城覚書」に照らしても認められず、以後の城下絵図にも見えない。さらには、慶長御積絵図では土手として表現されているが、No.25「元茂公御年譜」には「西ノ丸御櫓の南一通りも石垣有之筈二而石なと被相集候処、是も其儘二而被差置候也。」とあり、唯一竣工した多層櫓である西の丸三階櫓の南側にも石垣構築の予定があったらしい。



No.27 寛永御城并小路町図 寛永3年(1626)



No.16 慶長御積絵図 慶長年間(1615年以前)

構想断念 — 幕藩体制の中で

「佐賀城築城四〇〇年」を記念した本展では、慶長十六年（一六一二）に藩主勝茂が本丸御殿に入城した時点を佐賀城の完成と捉えている（No.23「勝茂公御年譜」参照）。ただその時点では未完成部分も多く、入城前月のものと思われる、鍋島生三宛ての書状で勝茂は、「本丸へ、来月十日比うつり可申候間、三四郎右と談合候て可被申付候、出来不申候所ハ、うつり候てよりそろそろと可申付候」（坊所鍋島家文書・佐賀県立図書館所蔵／『佐賀県史料集成 十一』第三一―号）と、未完成部分は入城後に徐々に造営を継続していく旨の方針を示している。しかし相続く公儀普請のため財政難が続き、佐賀城の普請は捗らなかつたものと思われる。こうした状況の中、慶長二十年（一六一五）、大坂夏の陣で豊臣氏を滅ぼした徳川家康は、同年に武家諸法度を発布して城郭の新規造営を禁止した。幕藩体制の中で佐賀鍋島藩の立場を確保するため、これを受けた藩主鍋島勝茂は、当初の築城構想を断念する決断を下した。

「四十間堀」 — 佐賀城自慢の広大な堀

その結果、両図を見比べれば一目瞭然のとおり、ほぼ当初の構想通りに完成したのは、城堀だけとなった。慶長十三年（一六〇八）に始まった佐賀城総普請の段階で筑前（福岡藩）の加勢も受けながら掘り上げていたのである。それは当時「四十間堀」と通称され、No.24「寛永御城并小路町図」には「ひろき所ハ五十間」と見えるほど広大な堀幅を誇った。現在、我われにとって佐賀城の自慢は、よその城郭のような高石垣や高層櫓群ではなく広大なお濠だが、そこには、こうした四〇〇年前の経済的事情や藩主の政治的判断が絡んでいたのである。

コラム
直茂の軍法

宗智寺建立

「多布施より内へ敵を入立不申候はば、
佐嘉は持ち堪え申すべし」

元和四年(一六一八)に逝去した鍋島直茂(日峯様)の菩提を弔うため、子の勝茂は多布施に日峯山宗智寺を建立したが、直茂は生前、自分の寺地についてこう語っていた(No.20「元茂公御年譜」)。

——もし乱世になり佐賀が攻め入られた際は、北山筋の攻防がポイントになる。城下の北に位置する多布施の地に自分の遺骸が納まれば、佐賀勢は決して自分の墓を敵の馬の蹄には踏ませまいと覚悟して戦うだろう。

また直茂は、有事の際には多布施より内側に敵を入れさえしなければ佐賀城下は持ち堪える。例えば敵が川上筋から南下して佐賀へ押し寄せた場合は、中折口から多布施土井筋を通って敵の背後に廻るべしと語っていたという。

佐賀城下の防衛構造 — 北への備え

佐賀城下の防衛構造をNo.27「寛永御城井小路町図」をもとに見てみると(下図参照)、まず唯一、目立った防衛対策が打たれていないのが南側である。絵図には「城ヨリ南海辺迄一里」とあり、有明海が現在よりも遙かに佐賀城に近かったため、干潟で敵の侵入は難しかったのであろう。次いで東側と西側はほぼ左右対称の構造をもっている。最外面には江(自然河川)が流れ、村落と田、堀と土手、町人地を経て、武家地城堀、佐賀城へと至るサンドイッチ型の構造である。本丸からの距離も、東の高尾橋までが一七二四間、西の扇町橋まで



No.27 寛永御城井小路町図 寛永3年(1626)

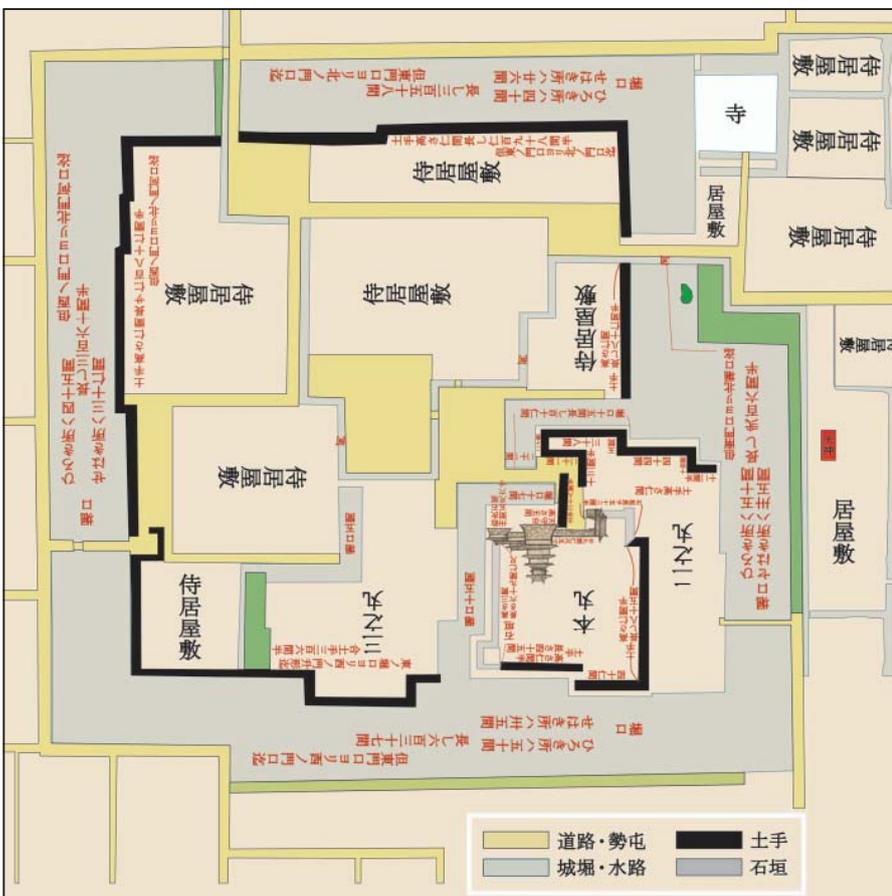
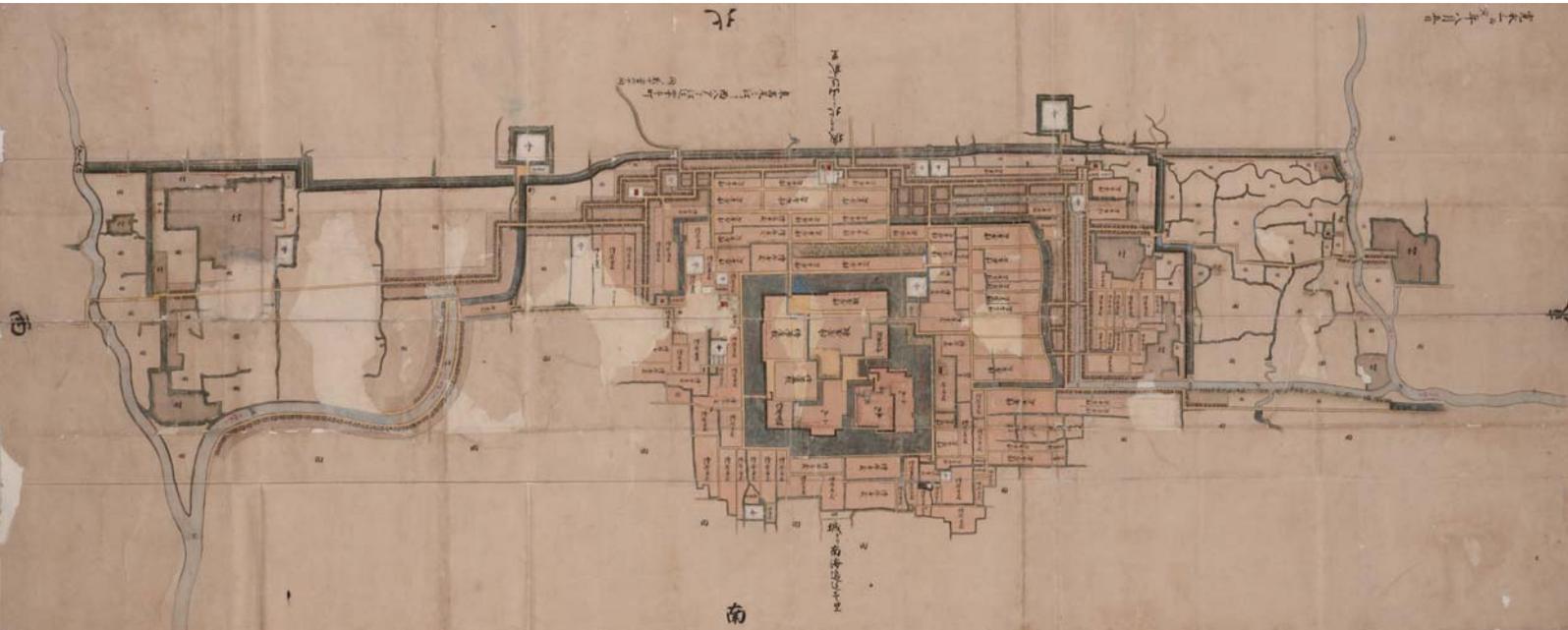
が二〇一四間とほぼ同等の距離である(No.28「肥前国佐賀城覚書」)。それに対し、本丸から大手の白山口まで八七三間しかない北側は、武家地の外側には外郭に沿って町人地を配置し、防衛ラインとしての十間堀を横一文字に延ばし



ており、実際に直茂の軍法に適う備えといえよう。堀の普請が行われたのは慶長十二年(一六〇七)のことで、同年には多布施高岸村に出城を築いているが、この時のものと思われる書状(No.19)で直茂は、普請が「事々敷候へぬやうに」と極めて慎重に人目を気にしながらも、比較的目的ににくいという理由で「瀬岸之新城」ついで、八戸・白山あたり」の普請、すなわち十間堀の工事を進めるよう指示している。複雑な政治情勢に細心の注意を払いながらも、北を最重視した軍法の実現に向け直茂は動いていたのである。

しかしこの出城も元和元年(一六一五)、龍造寺高房の霊を鎮めるための天祐寺建立にあたり西半分を寺地とし、東半分を出城番の犬塚家に与えたため基本的に出城としての機能は失われる。一般的には十間堀の北に飛び出て位置する東の清心院と西の天祐寺が有事の際の出城と言われており、江戸中期の城下絵図や屋敷帳にも「櫓台」という施設が確認できるが、「清心院由緒」や「天祐寺由緒」を見る限り出城の記述は見出せない。江戸中期には、福岡藩との間で背振山をめぐる国境論争がおきた。もし武力衝突に及べば敵勢の一部は三瀬を越え北から侵攻してくる。そんな状況下で直茂の「御賢察」が話題になったとNo.20「元茂公御年譜」は語っている。

「元禄の頃、背振山を筑前と争論の節、万一及騒乱候ハ、日峯様御賢察之通成へきかと、諸人讀談し奉りける也」



城内部分トレース図

27 寛永御城并小路町図
かんえい おしるならにこうじまちず

寛永三年(一六二六)
縦一〇七cm 横二六一cm
紙本彩色墨書
財団法人鍋島報効会所蔵

都市計画図的要素をもつNo.16「慶長御積絵図」から十数年後の寛永三年(一六二六)に、実際の佐賀城下と周辺部を描いた絵図。佐賀藩主鍋島家には七期分の城下絵図が伝来したが、本図だけが東の高尾橋から西の扇町橋(高橋)まで東西に長い範囲を収めており、城下や周辺部の構造を知ることができる(17ページ・コラム「直茂の軍法」参照)。また城郭部では天守台、石垣、土手、堀などの高さ、幅、長さを詳細に記している。

一 舗

35 色絵瑠璃地桜花散文碗・台 一組

江戸時代前期（一六五〇年代）
佐賀県指定重要文化財
初代藩主・鍋島勝茂所用（高伝寺返納品）
口径一三・〇cm 高さ六・八cm 底径四・九cm 磁製
財団法人鍋島報効会所蔵



瑠璃釉と薄瑠璃釉を掛け分けた片身替り、白抜きで残した部分に色絵金・赤・緑（黄）で花文を描く。台の羽裏に残る窯詰め用のハリ支え痕22個から有田時代の岩谷川内藩窯と推測され、金彩の使用開始時期が遡ることもわかる。高伝寺の『御寄附物帳』（安政二年〓一八五五）で「古南京染付御天目二」のひょうじ。



36 色絵流水文碗・台 一組

江戸時代前期（一六五〇年代）
佐賀県指定重要文化財
初代藩主・鍋島勝茂所用（高伝寺返納品）
口径一三・一cm 高さ七・五cm 底径四・七cm 磁製
財団法人鍋島報効会所蔵



器形や成形の特徴からNo.35と同一陶工の作。染付の流水に金彩で水玉を散らし、流れを線で描き、緑絵具で地を塗り埋めている。窯詰めに使ったハリ支え痕から有田時代の藩窯製とわかる。『御寄附物帳』の「古南京染付御天目二」のひとつ。「古南京」は中国磁器だが、中国に勝る優品と誇らしく表記したのだろう。





本丸

二之丸



徴古館

The Museum CHOKOKAN
NABESHIMA